

令和2年度 新年度に当たっての知事あいさつ

1. はじめに

皆さんこんにちは。この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今年度は各部局主催の部課長・地方公
所長等合同会議も中止と判断いたしました。本会議は、
年度当初に各部局の方針や目標等を共有できる大変重
要な機会でしたので、今回はやむを得ず中止と
いうことにはなりますが、重要施策や危機対応等につい
ては、各部局で機会を捉えて共有を図りながら推進して
いただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、本日はスピーカーを通じて、新年度にかけ
る私の思いをお話いたします。

まずは、新型コロナウイルス対策についてです。現在大変
な勢いでウイルスが拡散し、あらゆる面に大きな影響が
出ています。当面は新型コロナウイルス対策を最優先にしな
がら仕事をしていただくこととなります。

本庁においては保健福祉部が、地方機関においては保

健所が中心的な役割を果たします。長期戦になるかもしれません。県庁組織全体で保健福祉部、保健所をサポートしてまいります。

今後は、県職員の中に感染者が出てくる可能性があります。先の対策本部会議で職員が感染した場合の対応についての対応要領を決定しましたので、しっかりと確認するようお願いいたします。

2. 復興の取組

東日本大震災から9年が経過しました。

震災の発生からこれまで、被災した市町や国と力を合わせ、復旧・復興に全力で取り組んだ結果、公共インフラの整備や、災害に強いまちづくりについては、概ね今年度で完了する見通しが立っています。

しかしながら、大規模な嵩上げを行っている地区や離半島部など、地域によって復興の進捗に差が生じていることから、引き続き関係機関と連携を密にしながら、確実な完了に向けてさらに事業を推進していく必要があ

ります。

また、被災された方々の心のケアや災害公営住宅への転居に伴う新たな地域コミュニティの形成、県産品の失われた販路の回復など、ソフト面の課題については、中長期的な対応が必要となっています。

加えて、被災地の現状や復興に取り組む姿の発信、復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓の継承など、震災の記憶・教訓を伝承していくことも必要です。

昨年12月、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定され、先月関連法案が国会に提出されました。法案が成立することで、復興庁は令和12年度まで存続します。

基本方針では、本県を含む地震・津波被災地域は、前半の5年間で復興事業の完了を目指すこととされました。

現在策定を進めている「新・宮城の将来ビジョン」では、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」という一つの柱を設け、令和3年度以降に取り組む内容を

盛り込むこととしています。あらゆる手法を活用して、「誰一人取り残さない復興」を目指し、引き続き、被災した市町と共に全力で復興を進めていきましょう。

また、全国から、多くの応援職員や任期付職員の方々に、復興のためにご尽力をいただいております、改めて心より感謝を申し上げます。周囲の職員におかれましては、応援職員の皆さんが不安や悩みなどを抱え込まないように、働きやすい職場となるような心遣いをよろしく願います。

コロナウィルス対策を最優先にしつつも本来業務をおろそかにすることなく、復興完結に向けて全職員一丸となって頑張ってまいりましょう！

3. 心構

それでは、ここからは仕事に当たっての心構えを4点お話しいたします。

1点目は、「新・宮城の将来ビジョン」についてです。現在、新しい将来ビジョンの検討を進めていますが、そ

の中で、最重要課題となるものは「人口減少・少子化対策」です。

我が県の 2019 年の人口は 230 万人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045 年には 180 万人と、約 50 万人、人口が減少する見込みです。たった 25 年間で 50 万人も減少するわけです。そして 40 年後には 80 万人以上減って人口が 150 万人を割り込みます。

私は 4 年に一度、知事選挙の時、選挙カーに乗って県内を回り各地の状況を見ていますが、山間部や沿岸部は確実に空き家が増え、人が減ってきていることを肌で感じています。

今まで何度も大きな災害に見舞われ辛酸をなめてきた我々ですが、どんな時も常に人口は増え続けていました。

これからは地域経済の縮小や、将来を担う人材の減少による地域の活力の低下、税収の減少など、様々な分野でマイナスの影響が大きくなってきます。

これからは税収が減ってきますので、これまでと同じ

行政を行うことは難しくなるでしょう。最近、マスコミや県議会で県の政策立案が拙速だとお叱りを受けることが多くなっています。私はこれから毎年平均して2万人ずつ人口が減ることが分かっていることを勘案すると拙速ではなく、これでもスピードが遅いのではないかと危機感を持っています。

これからは、行政サービスの質を落とさないよう留意しながら小さな行政体を目指すしか生き残る道はありません。

重要なことは、生産性の向上や付加価値の創出を目指し、「民の力」を引き出し、多様な民間活力を最大限に活かすことです。

新ビジョンでは、子育て支援や教育に関する分野を政策推進の柱の一つに据えるとともに、「人づくり」などの横断的視点を取り入れました。

こういった分野に、限られた人的資源や財源を思いきって投入していこうと思います。

皆さんには、このような危機意識をしっかりと共有し

ていただき、業務に当たっていただきたいと思います。

特に、地方振興事務所をはじめとした地方機関は、現場に最も近い存在です。地方機関の重要性は、今後より一層高まっていくでしょう。本庁、地方、部局を問わず、全職員が当事者意識を持ち、全庁一丸となって人口減少の進展という難題に立ち向かい、宮城県を躍進させていきましょう。

2点目は危機管理体制です。昨年10月の令和元年東日本台風による災害では、県内でも甚大な被害が発生しました。

このときは、本庁のみならず、地方振興事務所を中心とした地方機関においても、被災市町と緊密に連携し、被災地の支援に当たっていただき、地方機関の重要性を再認識いたしました。

コロナウィルスの問題が顕在化している間は大きな災害が来ないというわけではありません。「非常事態はいつどこで発生するかわからない」という危機管理意識を職員一人ひとりが常に持ち、危機管理体制の確保につ

いて万全を期してください。特に新年度に入ったこの時期が組織として最も脆弱です。この4月に異動になった職員の皆さんは、大きな災害があった時にはどう対処すればよいか、しっかりと仕事を引き継いでください。

3点目は内部統制についてです。仕事を進めていく上で、ミスや不正を防ぐため、組織としてチェック体制を万全のものとするのは当然のことでもありますので繰り返し徹底を求めてきました。

内部統制については、この4月から施行された改正地方自治法により法律上の義務となり、法令遵守や適正な業務執行がより一層求められています。

皆様一人ひとりが、基本やルールを遵守する「誠実性」と、不正を許さない「倫理観」を持って業務に当たっていただきたいと思えます。それが、この県庁組織が、県民から信頼いただくために最も大切なことであると考えています。

4点目は働き方改革についてです。働き方改革の目的は、業務の生産性向上により県庁組織を活性化するとと

もに、職員が健康で充実した時間を過ごし、すべての人材が活躍できる職場環境づくりを目指すことにあります。

長年続けてきた仕事の進め方を変えていくためには、職員自らが時間を有効に活用する意識を持ち、既存のプロセスを見直して生産性を向上していく必要があります。

特に今年度は、復興計画後の新たな宮城の実現に向け、事務事業の見直しの検討を本格化させます。

繰り返しになりますが、人口が減り税収が減るということは県職員もそれに見合っただけで減らしていかなければなりません。生産性向上とワークライフバランスへの意識を高め、最小限の職員数で最大限の県民サービスを実現できるよう努力をお願いします。

4. 最後に

本来ならば今年度、特に力を入れる施策などについてお話しするところですが、コロナウィルス次第で県政運

営がどうかなる全く見通せない状況ですので具体的な施策については別の機会にお話しさせていただきたいと思えます。

私事になりますが、先の県議会直前に腰痛（ヘルニア）になりました。人生初めての経験で、とにかく左足が痛くて大変でした。今も少し足が痛いです。体調を崩し、改めて健康の大切さを実感しました。コロナウィルスに限らず、体調が悪いときは決して無理をすることなく、休むようにしてください。全ての県職員は大切な戦力ですのでくれぐれもご自愛ください。

新規採用職員の皆さんには人生に一度の入庁式を開催できず申し訳ありませんでした。入庁式は開催できませんでしたが、皆さんに対する期待の大きさは全く変わりません。どうか失敗を恐れず県民のためになると思うことはどんどん提案し思い切って仕事をしてください。

それでは今年度も皆さんよろしくお願い申し上げます。